

行財政改革特別委員会審査概要報告書

委員長 狩野 安郎

- I 開催年月日 令和4年11月24日(木)
- II 会議時間 午後1時00分～午後2時05分
- III 出席者〔委員〕◎狩野 安郎 ○中村 清志 新開 広恵
梅島 清香 熊木 義城 嶋川 武秀
埜田 悦子 高岡 宏和 山口 泰祐
中川加津代 上田 武 金森 一郎
水口 清志
(◎…委員長 ○…副委員長)
- 〔議長〕 坂林 永喜
- 〔副議長〕 本田 利麻
- 〔説明員〕 別紙名簿のとおり
- 〔委員外議員〕 なし
- 〔事務局職員〕 西本 幸夫 高嶋 史恵 宮崎 篤生
- 〔傍聴者〕 なし

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔総務部〕

。次期行財政改革推進方針策定の進捗について

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

(以下、質疑・質問の内容は「○」、答弁の内容は「△」で表示)

○ 事業債発行の限度額を年45億円と設定している根拠は。

△ 事業債発行限度額45億円は、財政健全化緊急プログラム(以下、「緊プロ」という。)において設定した上限額を継続していくものであり、基本的には、返済

額より借入額が上回らないようにして市債残高を減らしていく考え方に立つ。45億円という数字に落ち着いた経緯については、事業債のほかに、後年度その全額が交付税措置されるため、一般財源の扱いとなるような臨時財政対策債といった比較的金額の大きな起債もあり、市債全体のトータルのバランスで見た時に、適正なラインとして45億円が出てきたと認識している。また、仮に今後の事業債発行限度額を50億円や55億円などの数値に置き換えて試算した場合、10年後あるいはその先を見据えたときに、実質公債費比率など財政指標の改善が見えてこないことから、効果のあらわれやすい数字として設定したものと考えている。

○ 緊プロはすでに終わっており、もう一度この数字を見直して根拠を示した上で、事業債発行の限度額を示してもらえると市民に伝えやすくなると考える。

△ 今後の計画として、学校再編、消防庁舎の更新などを予定しており、当然、一定程度の事業債を発行せざるを得ない。これらの計画は、緊プロ期間中から事業債発行限度額45億円の中で、いかに進めていくかというような前提に立って計画を立てていたものである。今後の財政見通しを立てるにあたって、事業債発行限度額をさらに上げて事業を進めるシミュレーションを行ったところ、市民の負担を指標化した住民1人当たりの市債残高を減少させていくことに対し、今後の人口減少との関係性もあってなかなか効果が出ないという試算結果となった。このため、今後5年間については、事業債発行限度額45億円を堅持し、公債費負担の軽減を図りながら、将来に向かってやるべきことをしっかり進めていきたいということで設定した。

○ この先、市の借金は、将来にわたって市民が払っていかなければならない。ただ、事業債発行限度額45億円というラインがありながら、一方で、将来足りない部分に基金を積み立てるという矛盾が生じてくる。本来、基金の積み立てをせずに、45億円を上限に財政運営を行うことが市民にとっては一番わかりやすいと思う。一定の基準や説明の根拠を明確にした上で、市民の税金の使い方を示していただきたい。（要望）

○ 将来負担比率について、概ね99%以下を目指していくという具体を示したことは大変評価したい。そこで、令和3年度の市債残高は。

△ 令和3年度末の市債残高は一般会計の部分で約1,006億7,000万円である。

○ 将来負担比率が概ね99%以下となったときの市債残高は。

△ 将来負担比率については、決して市債残高だけで数値が出てくるものではないので、単に目標値99%以下に対しての市債残高がいくらかとは答えられない。

○ 将来負担比率を120.7%から99%以下に減らすための考え方は。

△ 将来負担比率の算出にあたって、市債残高が非常に大きなウェイトを占めるのは事実である。事業債発行限度額45億円を目安に、市債残高を減らしていく前提で試算した結果として、今回財政指標の目標値を出している。

○ 財政指標によって目標達成度を確認できるが、将来負担比率で概ね99%以下の根拠は。併せて、これに基づいて、市はどのように関係機関、各種団体などをコントロールしながら行財政改革を行っていくのか、数字以外で考えは。

△ 財政見通しでは令和9年度で102.5%の推計値と算出しているが、行財政改革

の様々な取組みをさらに進める中で 100%を切りたいという思いがある。非常に高い目標であるがゆえに、それに向かって一生懸命努力を重ねたいという気持ちもあるということをご理解いただきたい。また、一般会計以外の特別会計の部分についても、この将来負担比率に反映される。財政課の方でしっかりと無駄遣いのないように取り組み、市民の負担を減らしていく方向に向かって進めていきたい。

- 昨今の資材高騰の影響が、市の様々な事業、大型事業に出てくることが見込まれるなかで、計画上に加味されているのか。もし加味されていないのであれば計画の見直しが必要ではないか。
- △ 資材高騰については、令和4年の夏の時点で見込まれる部分について、加味している。それ以降の部分については不透明な部分もあり、毎年度、見直しをかけていくというような形で、しっかりと将来の見込みを立てていきたい。
- 今後の歳入の推移について、目標どおりに安定的に財源の確保ができるのか不安であり具体の説明がほしい。
- △ 財源確保のため、基金を計画的に積み立て、必要な時期に基金を取り崩すことで調整を図ることも含めて、見込みを提示している。
- 当面の大型事業の必要性は理解するが、その前に財政が健全になってから施策を進めるべきと思う。事業ありきではなく、一旦、立ち止まって考えるということの姿勢が必要なのではないか。
- △ 引き続き、財政健全化を進める中で、必要な事業に着手していく必要があると考えており、財政規律を保ちながら、必要な事業を進めていく。ここで歩みを止めるのではなく、財政健全化、将来に向けて必要な事業推進の両方を進めていく考えである。
- 次期行財政改革推進方針について、実質公債比率や将来負担比率の目標値が設定されたことは非常にわかりやすくいいことだと思う。一方で、主な基金残高の推移見込みのうち、減債基金の残高について、徐々に減り、令和8年度に残高がほぼなくなる理由は。また、令和9年度以降、減債基金がゼロになっても、市債残高がゼロになるわけではないと考えるが、その後の財政運営の見通しは。
- △ 減債基金について、基本的には、繰上償還をする際に、その財源として取り崩していくこととなり、徐々に減少しながら令和8年度でゼロになると見込む。その後は、通常、定時に償還する分については、別途、財源を確保していくことになる。市の決算整理で決算剰余金が出た場合、その2分の1以上を積み立てることになっており、どの基金に積むかという話になるが、当面は、公共施設等整備改修基金への積み立てが必要と考えている。
- 決算剰余金が出れば、適宜積み立てをその都度考えるということで理解した。引き続き、財政運営に関しては注意をしながら運営をお願いしたい。(要望)

〔未来政策部〕

・公共施設再編計画の見直し方針について

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

- 先日、特別委員会の行政視察の際、公共施設等の再編というテーマで非常に参考になった自治体の事例として、住民や施設利用者からのヒアリング、アンケートに非常に重きを置いているという印象を受けた。今回の公共施設再編計画策定の中においても住民の声を聞く考えはあるのか。
- △ 公共施設については、広く利用していただくという意味で利用者の声を汲み取ることは大変大事なことでと考えている。本市では、広く公共の用に供する施設については、基本的には指定管理者を入れていくという方向で、毎年、指定管理者を通じて利用者の声を拾うモニタリングを続けている。当初は、施設的环境、設備に関する要望が多かったが、近年、老朽化への対応を求める声が多くなっている。高度成長期に多様なニーズに応じて、専門的な機能を有する施設や必要とされる施設を各地域にというような考え方で集中的に整備したという背景もあり、一斉に老朽化が進んでいるという状況になっている。施設機能をどのように合理的に集約し、そして老朽化への対応をしていくのかということが大切だと考えており、まずは計画を策定し、市としての考え方を広く示していくことが必要であると考えている。
- 公共施設再編計画では、スポーツ施設について、計画的な施設再編を推進すると表記しているが、本市では、市総合体育館の計画が頓挫し、スポーツの分野の住民サービスが他の市町村に比べ劣っているような状態が続いている。計画的に取り組むを進めていただきたいが、市総合体育館整備を財政見通しに反映させる必要があると考えるが、見解は。
- △ 市総合体育館の整備については、現在凍結されている状況である。財源が厳しいという状況下で、財政規律を守りながら、各分野の取り組みを進めていかなければならない。体育施設等の老朽化が進んでいく中で、凍結された市総合体育館の整備の方向性についても、議論していかなければならない。施設再編については 2035 年までの方向性を示すという位置付けとなっているが、個別施設ごとの機能をどういった形で担保していけばいいのか、或いは、これからの競技人口等の変遷にどうやって対応していくのかというような考え方もあることから、今回、再編計画の見直しに当たり、スポーツ施設については、個別の計画、方針として整理していくこととしている。
- 最近、委員会質疑や市の会議など様々なところで、市当局からの算定根拠が甘かったり、見通しがぶれてしまったりすることが散見される。そして、その説明や経過が見えにくいと感じる。しっかりと根拠を積み上げたものの、都度、検討した結果、柔軟に考え方を変更することも理解できるので、市民に説明しやすい資料にいただき、ものごとを考えていただきたい。（要望）
- 計画的な施設再編の推進の中の保育園・認定こども園について、将来の保育ニーズというのは、例えばどのようなことを想定しているのか。
- △ 市立学校の再編が今後の少子化等を見据えた動きとなることを鑑みて、保育施

設、認定こども園等についても、今後の子どもの数というものをベースに置きながら、定数や施設のあり方というものを考えていかなければいけない。

- 人口減少、少子化が進んでいく中で、子どもの数に注目されがちだが、一方で保育ニーズ、保育のサービスの内容についても、ぜひ検討していただきたい。そういう視点で、子どもが減っていくということに加えて、この保育園、認定こども園を再編するにあたって、地域を跨いだ広域的な再編の方針、計画的な再編の方針について、長期的にどのように考えているか。

△ ご指摘のように、特別保育等へのニーズなどを官民でどう役割分担をしていくかという視点も必要になる。その中で、市域を跨いだ特色のある保育或いは認定こども園での教育というものを求める方々に対応した保育環境や教育環境を提供する民間事業者が増えていくことも予想され、そのようなことも念頭に置いた上で考えていきたい。

- これは長期的、計画的なところにポイントがあると思うので、ぜひ広域的な視点で取り組んでいただきたい。ただ、そうなると県との連携や調整が必要となってくるが、考えは。

△ 公共施設再編計画の視点からは、まずは公立園としての定数、或いは地域特性などを見極めてからの議論になると考えている。

〔都市創造部〕

・高岡市の橋梁等の維持管理状況について

〈 委員から、次の質疑があった。 〉

- 2014年7月から道路法改正により、5年に1度の橋梁点検が義務づけられたが、今年がちょうど5年のサイクル点検の最終年度に当たるということで、点検には、特殊な技術を持つ管理者が必要になってくる。これを踏まえた人材確保の状況は。

△ 市では、定期点検を5年に1回実施しており、マニュアルで示される近接目視で、近づいて目視、あるいは叩くなどして状況を確認している。点検方法は、本市の場合、県が策定した点検マニュアルに基づき、専門のコンサルタント会社などに委託している。決められたマニュアルがあり、点検項目も定められていることから、どの事業者が実施しても同じルールのもとに点検した結果が出ることから、点検結果を同じレベルで比較ができることになる。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

行財政改革特別委員会 当局説明員（１０名）

副市長	河 村 幹 治		
未来政策部長	鶴 谷 俊 幸	都市創造部長	赤 阪 忠 良
未来政策部次長 未来課長	日 名 田 尚 明	都市創造部次長	澤 徹
		都市創造部次長 都市計画課長	山 森 久 史
総務部長	梅 崎 幸 弘	土木維持課長	割 田 一 郎
総務部次長	柴 野 泰 彦		
総務部次長 財政課長	村 上 彰		